

千葉県最低賃金審議会
会長 大澤 克之助 殿

2022年7月26日
全日本電機・電子・情報産業労働組合連合会
千葉県分会

千葉県電機特定最低賃金に関する改定について（意見書）

時下ますますご清業のこととお慶び申し上げますとともに、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

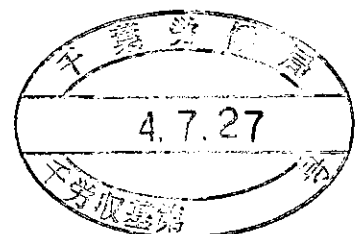
さて、特定（産業別）最低賃金は、「公正な賃金決定の促進による労働条件の向上」を目的とし、「労使交渉の補完・代替」機能を持っています。また、賃金の不当な切り下げ・製品の買い叩きを防止するなど、「事業の公正競争の確保」によりサプライチェーンを含めた産業全体の健全かつ持続的な成長に向けた重要な役割を担っています。

電機連合は、毎年の総合労働条件改善闘争において、企業内のミニマム基準の底上げと、未組織労働者を含めた電機労働者全体の賃金の底上げ・公正処遇確立に向け最低賃金の引き上げに取り組んでいます。2022年闘争においても、多くの加盟組合において産業別最低賃金（18歳見合い）を2,000円引き上げることができ、産業別最低賃金（18歳見合い）は166,500円とすることができました。電機連合統一闘争の成果を、電機産業で働くすべての労働者に波及させるためには、電機産業の「特定（産業別）最低賃金」である「法定電気機械器具製造業最低賃金（以下、法定電機最低賃金）」がその役割と機能を果たし続けられることが必要不可欠です。

また、政府は「経済財政諮問会議」において、「最低賃金について、官民が協力して、引上げを図るとともに、その引上げ額については、公労使三者構成の最低賃金審議会で、生計費、賃金、賃金支払能力を考慮し、しっかり議論する。」と明記し「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太方針2022）が閣議決定されました。

今年度も、昨年に引き続き、特定（産業別）最低賃金の必要性審議は、極めて厳しい審議となることは想定しておりますが、特定（産業別）最低賃金は「当該産業の関係労使のイニシアティブにより設定される」という性格から、厳しい経済環境にある時だからこそ、当該産業を熟知した関係労使の真摯な話し合いの中で、審議していくことが望ましいと考えています。

千葉県内の電機産業で働くすべての労働者の生活環境を改善すべく、今年度の千葉県電機特定最低賃金に関する改定について、別紙のとおり意見致します。



千葉県電機特定最低賃金に関する改定について（別紙：意見書）

1. 特定（産業別）最低賃金について

特定最低賃金は、千葉県内のすべての労働者に適用されるセーフティネットである地域別最低賃金とは異なり、年齢（18歳未満、65歳以上は除外）や業務（主として軽易な業務に従事する者や技能習得中の者を除く）を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金である。

従って、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠である。

2. 特定（産業別）最低賃金の役割と重要性について

同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者間の不合理な待遇差の解消をめざし、パートタイム・有期雇用労働法（大企業：2020年4月1日、中小企業：2021年4月1日）、労働者派遣法（2020年4月1日）が改正・施行された。

特定（産業別）最低賃金は、同一労働同一賃金推進法（2015年、正式名称「労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律」）の付帯決議において、「欧州において普及している協約賃金が雇用形態間で基本給格差を生じにくくさせている機能を果たしていることに鑑み、わが国においても特定最低賃金の活用について検討を行うこと。」とされていることから、その役割がますます重要になっている。

3. 金額改正の必要性について

コロナ禍をきっかけに、社会のデジタル化に対する期待が高まると予想されている。また、第4次産業革命と呼ばれるIoTやビッグデータ、ロボット、人工知能（AI）などの急速な発展を受けて、電機産業としてこれらの技術・社会状況の動向を見極め、電機産業が持つ高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、新たな価値を生み出していくことが期待されている。

このように経済成長・社会への貢献と新たな雇用の創出に寄与することが期待される電機産業の継続的な発展を支える優秀な人材の確保の面からも、法定電機最低賃金の金額改正・新設の取り組みが必要である。

以上